

新規発注工事と民間事業者構成員の変更について

このたび、工事の施工業者が決まりましたので、お知らせします。

6月より工事①に着手しています。工事②は着工準備中です。

◆工事件名：①令和3年度鶴見一丁目地区宅地2街区外基盤整備工事、

②令和3年度鶴見一丁目地区道路その他工事

◆施工業者：①日本国土開発(株)、②佐田建設(株)

◆主な工事内容：①敷地造成工、法面保護工、防災施設工 他

②道路工12m道路(現道部)L=約170m、(新設部)L=約320m

西側道路L=約85m、八幡前二見台線L=約120m 他

このたび、UR都市機構と共同で開発事業を行っている民間事業者の構成員のうち1社が京浜急行電鉄(株)から東京建物(株)に変更となりました。

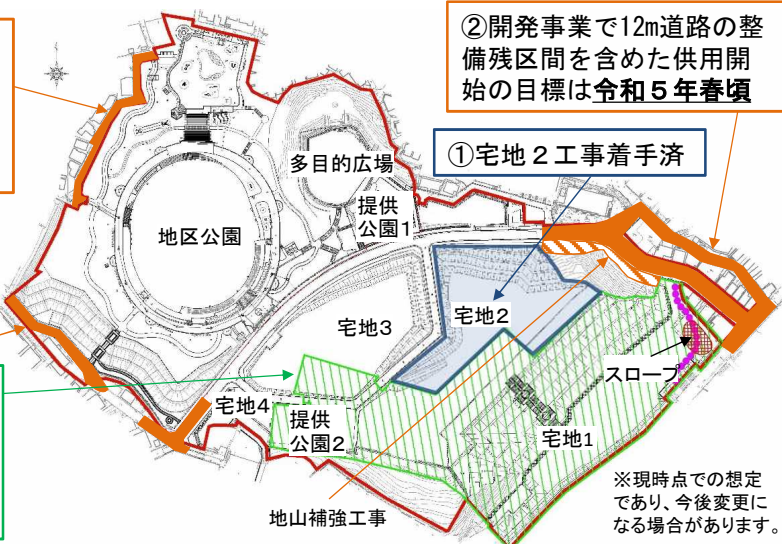
宅地1の部分など下図斜線部の範囲については、令和3年度から民間事業者の発注により、③日本国土開発(株)の宅地造成工事が行われています。

周辺道路の整備時期と民間事業者による造成範囲

②北側道路の工事は地区公園等の開園後に着手予定。完成は令和5年下期を目標

②西側道路は地区公園等の開園と併せて歩行者に開放予定

③令和3年度から民間事業者による造成工事が行われている概ねの範囲



②開発事業で12m道路の整備残区間を含めた供用開始の目標は令和5年春頃

①宅地2工事着手済

鶴見一丁目地区(花月園競輪場跡地)の状況はこちらでもご覧になれます

⇒<http://www.ur-net.go.jp/tsurumi>

(仮称)鶴見花月園公園の整備内容等について

■横浜市環境創造局 公園緑地部 公園緑地整備課

電話 045-671-4611

(地区全体のまちづくりの考え方について)

■横浜市都市整備局 地域まちづくり部 地域まちづくり課

電話 045-671-2667

(地区全体の整備内容や事業スケジュール等について)

■UR都市機構 東日本都市再生本部

(計画関連) 事業推進部 事業推進第2課

電話 03-5323-0589

(工事関連) 基盤整備計画部 基盤統括課

電話 03-5323-0848

(工事について)

(UR工事) UR鶴見一丁目地区工事監督員事務所

電話 0120-454-081

(民間JV工事) 花月園造成作業所

電話 080-1036-0238

電話 045-717-9802

まちづくりニュース

(花月園競輪場跡地)

令和3年7月21日

発行：横浜市 環境創造局、都市整備局
UR都市機構 東日本都市再生本部



現在の進捗状況と事業スケジュールの見直しについて

日頃から本工事に対するご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

現在、令和3年秋頃(11月頃)の地区公園の開園に向け鋭意工事を進めております。一方で12m道路バス通り側については、道路面の高さ等の調整に時間を要したため、管理部門との協議に時間がかかっている状況です。

この、12m道路バス通り側の工事着手が遅れていることで、複数工事の並行作業が必要となり、施工期間を確保しなければならなかったため、道路完成時期が令和3年秋頃から、令和4年冬頃に延期となる見込みとなりました。

皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、細心の注意を払い安全に工事を進めてまいりますので、引き続きご理解・ご協力のほどお願いいたします。

※住宅地沿いに設置している騒音振動計(7基)については、公園工事の完了(R3.7.31)をもって全て撤去します。今後も騒音、振動に配慮して工事を進めてまいります。



事業全体スケジュール(予定)

2020 令和2年度	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度	2025 令和7年度
地区公園	●開園				
12m道路					
宅地				集合住宅建設工事	
		北側道路			
		スロープ・自転車駐輪場			

※スケジュールは整備予定を表しています。整備完了後、利用可能となる時期については、最終ページをご確認ください。詳細は横浜市及びUR都市機構で調整し、改めてご案内します。

地区公園等の開園について

令和3年秋頃(11月頃)の地区公園供用開始に向けて、大原っぱ、園路、植栽等の工事や開園準備を進めています。

なお、地区公園への主要な進入路となる12m道路は、開園時には、北側歩道を部分開放しますが、現在、安全確保対策の検討と調整を進めています。(図中黄色の黒点線部分)

また、地区公園周辺の道路についても、沿道のみなさまの公園へのアクセスや利便性の向上を図るため、早期整備に努めていきます。



写真⑤ ゾウさん広場側の入口



写真④ 多目的広場付近の入口

北側道路の施工を進めていきますので、工事手順にあわせて、公園出入口が変動します。開園時の入り口は2箇所ですが、工事中は変動的に1箇所となります。

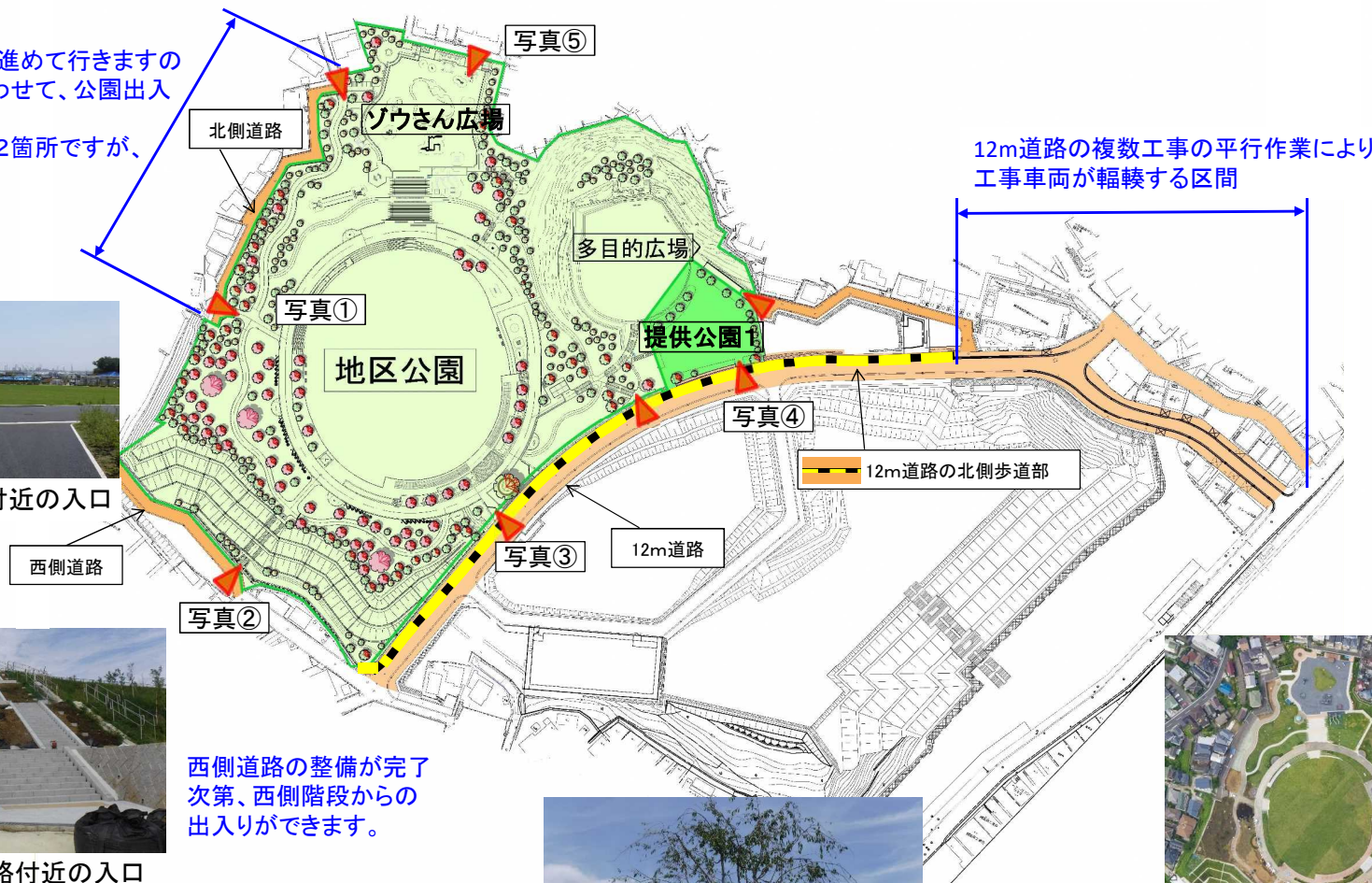


写真① 北側道路付近の入口



写真② 西側道路付近の入口

地区公園の名称は、「鶴見花月園公園」です。隣接している提供公園と一体的に利用開始ができるように、関係者間で調整しています。



12m道路の複数工事の平行作業により
工事車両が輻輳する区間

▲ 地区公園の
出入口

※地区公園の出入口について、
現時点での予定であり、
今後変更になる場合があります。

黄色の黒点線部分
12m道路の北側歩道部の
み部分開放予定
【歩行道境界にバリケード
を設置】
(歩行者と工事車両との
分離を図り、安全確保)
※12m道路の全てが完成するまで
一般車両の通行はできません。



写真③
12m道路側の入口



令和3年6月25日撮影